

こちぶな

第11号
令和7年4月発行

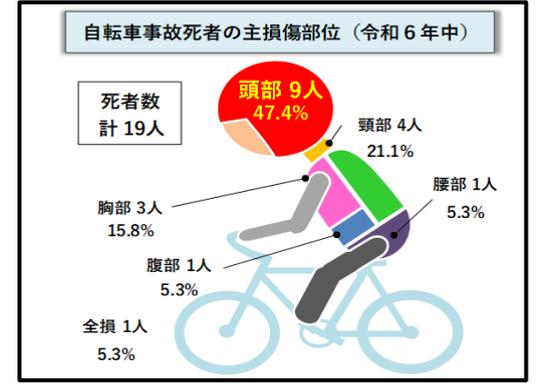


5月1日から5月31日までは**自転車月間**だにゃん！

自転車ものれば車の仲間入りだにゃん



令和6年中、自転車乗用中の事故で亡くなった方は**19人**、そのうち**頭部損傷**が原因でなくなった方は約半数の**9人**だにゃん。頭を守ることは命を守ること！大人も子供もみんな、自転車に乗るときは必ず**ヘルメット**をかぶろうにゃん！



ブタベルサハラで自転車点検だにゃん★

- ハンドル** 曲がってないかにゃ？ グラグラしてないかにゃ？
- ベル** ちゃんと鳴るかにゃ？
- ブレーキ** 前と後ろのブレーキがちゃんときくかにゃ？
- サドル** グラグラゆるんでないかにゃ？ 両足の先が地面についているかにゃ？
- ライト** ちゃんとライトがつくかにゃ？
- タイヤ** 空気は十分入ってるかにゃ？
- はんしゃさい** 汚れてないかにゃ？ よく見えるかにゃ？

点検の際は、目で見ると音を聞く・各部に触れることによる確認や実際に乗ってみてバランスやブレーキの具合を確かめようにゃん。

プロジェクト賛同事業所・団体グループ募集中！

～自転車安全利用五則～

- 1 車道が原則、**左側**を通行 歩道は例外、**歩行者**を優先
- 2 交差点では**信号**と**一時停止**を守って、**安全確認**
- 3 夜間は**ライト**を点灯
- 4 **飲酒運転**は禁止
- 5 **ヘルメット**を着用

自転車ヘルメットをかぶって
自転車ルールを守って
安心安全に自転車を乗ろうにゃん



埼玉県警察ホームページ内の『ぶにゃんくんの執務室』はこちら武南署交通課の旬な情報が載ってるにゃん

ぶにゃんくんの執務室